

第 6 9 号議案

足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

平成 1 5 年 9 月 2 2 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正
する条例

足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成 1 0 年足立
区条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 3 条第 1 項中「 1 の年」を「 1 会計年度」に改め、同条第 2 項中
「当該年」を「当該年度」に、「その年」を「その年度」に改め、「 4
0 日を上限として」を削る。

付 則

この条例は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

年次有給休暇の付与期間を暦年から会計年度に改める必要があるので、
この条例案を提出いたします。